

東海市上下水道事業公告第 10 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 16 条の 2 第 1 項の規定に基づき、指定給水装置工事事業者の指定をしたので、東海市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成 10 年東海市水道事業管理規程第 2 号）第 4 条の規定により、次のとおり公示する。

令和 7 年 5 月 13 日

東海市長 花 田 勝 重

1 所在地

知多市清水が丘 1 丁目 801 番地

2 名称

株式会社 ホリテック 清水が丘営業所

3 代表者の氏名

代表取締役 堀内 講志

4 指定の有効期間

令和 7 年 5 月 13 日から令和 7 年 9 月 29 日まで